

「新型コロナウイルス感染症対策について弊社対応」

令和3年1月7日、1都3県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されました。この事態を受けて長野県としての対応についても1月8日発表がありました。

抜粋<PDF参照>

全ての業務（別荘管理・不動産仲介・修繕・リフォーム）は通常営業しております。

- ・営業時間9：00～17：00／年中無休／夜間留守番電話対応。
- ・マスク、手袋の着用、管理事務所受付飛沫防止シート設置、距離の確保等、三密のない環境造りを実施しながら通常営業しております。

皆様におかれましては、事務所にお越しの際は、マスクの着用、入口における手指の消毒などのご協力をお願いいたします。

今後、営業等に変更がございましたら適宜弊社ホームページ
(<https://www.sresort.jp/>)にてお知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。